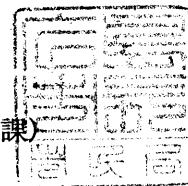


広文振第83号
平成21年(2009年)3月27日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉忠利
(市民局文化スポーツ部文化振興課)



平成13年度(2001年度)及び平成16年度(2004年度)包括外部監査
結果報告に添えて提出された意見への対応結果について(報告)

のことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象 出資法人における補助事業及び委託事業の実施状況

対象団体 財団法人広島市文化財団

対象事業 現代美術館の入館者数

意見

現代美術館の入館者数

施設への設備投資額に見合った入館者数の確保は市の責務である。

施設の有効活用と施設への入館者数の増加の観点からは、市域全体の文化振興を推進することが必要であり、市民のニーズを分析し必要であれば追加的な設備投資の必要性の有無を検討することが望まれる。また、魅力的な施設づくりのためには、企画展示・普及事業等のソフト面のより一層の充実を図り、文化の主役である市民が施設へ足を運ぶ回数が増加するような方策を検討することが望まれる。

対応結果

現代美術館の利用促進を図るためにには、市民のニーズを反映し、現代美術に親しみ理解することができる展覧会等の各種事業の開催や、効果的な広報活動を行うことが特に重要であり、厳しい財政状況下において追加的な設備投資を行うよりも、費用対効果が高く、現状に適した方策と考えられる。

現代美術館では平成18年度（2006年度）から指定管理者制度を導入し、指定管理者の創意工夫を促し、次のような取組を実施している。

- ① 「海洋堂の軌跡展」「大竹伸朗展」「柳宗里展」など、人気の高い特別展を実施する。
- ② 来館者の現代美術への理解をより深めるため、展覧会会場に「アート・ナビゲーター」を設置し、要望に応じて作品解説や案内を行う。
- ③ キッズ・プログラム、シニア・プログラム等の幅広い利用者層をターゲットとした企画やワークショップ等の参加型事業など、市民に現代美術の多様な楽しみ方を提供する。
- ④ 市民企画委員を公募し、市民のニーズを企画に取り入れる。
- ⑤ 館内に玩具等を備えた託児スペースを設け、予約に応じて託児サービスを実施する。

一方、市の業務においては、一層のPRを図るための方策として、平成13年度（2001年度）から市内のプレイガイドや画廊（平成20年（2008年）4月1日現在14か所）で販売している前売特別鑑賞券の販売期間を、従来の特別展開催前日までから、開催期間中も販売するよう拡大した。また、平成15年度（2003年度）の中途からはチケットぴあでも前売特別鑑賞券の販売を開始し、インターネットやコンビニエンス・ストアを活用した販売ルートの拡大や広報により、来館者の利便性の向上を図った。

こうした取組の結果、平成18年度（2006年度）における入場者数は111,358人、平成19年度（2007年度）は108,592人と、指定管理者制度導入前の平成17年度（2005年度）の79,121人から大幅に増加し効果が認められたため、今後もこれらの取組を推進し、さらなる利用促進を図っていく。